

2 財政健全化に向けた取り組み

○これまでの取り組み

本県では、基本構想等に基づき、県民福祉の向上や地域課題の解決に資する施策・事業を推進するとともに、景気の悪化局面では、国に呼応して緊急経済対策を実施し、県内経済の活性化に努めてきました。

一方、財政面においては、世界同時不況や三位一体の改革の影響等により、厳しい財政状況が見込まれたことから、平成10年度から平成26年度まで数次にわたり行財政改革の取り組みを実施してきました。

こうした取り組みにより、本県の財政状況は一定の改善は図られましたが、その一方で、人口減少や少子高齢化の進行など、解決すべき多くの行政課題に直面していたことから、平成26年度に、従来のような収支改善目標を改め、財源不足への対応は毎年度の予算編成で対応する方針に転換し、平成27年度から平成30年度までの県における行政経営の基本的な考え方と具体的な取り組み内容を定めた「滋賀県行政経営方針」を策定しました。計画期間において、プライマリーバランスは黒字を維持するとともに、財政運営上の目標としている基金・県債の残高は、概ね目標を達成しました。

○「滋賀県行政経営方針2019」に基づく実施計画の策定および推進

国は、平成27年度に「経済財政運営と改革の基本方針2015（骨太方針2015）」で示した「経済・財政再生計画」において、平成28年度から平成30年度までの間は、地方一般財源総額を平成27年度と実質的に同水準とすることとし、「経済財政運営と改革の基本方針2018（骨太方針2018）」において、さらに令和3年度まで据え置くこととしました。

本県においては、一般財源総額が据え置かれる中で、地方創生の取り組みを加速させる必要があることや、国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会に係る検討の進展、公共施設等の老朽化対策に係る方針策定といった状況の変化もあり、財政需要の拡大が見込まれることから、県議会平成29年2月定例会議における決議も踏まえ、平成29年6月に、平成29年度から10年間の財政収支見通しを公表しました。

その後、平成30年2月、8月および平成31年3月に再試算を行いました。令和8年度までに累積で900億円を超える財源不足が見込まれる厳しい状況となったことから、平成31年3月に「滋賀県行政経営方針2019」（取組期間：令和元年度～令和4年度）を策定し、歳入・歳出両面から収支改善の取組を計画的に進め、財源不足の縮減を図ることとしました。

また、令和元年8月および令和2年3月には、前回再試算以降の状況変化等を反映した財政収支見通しの再試算を行いました。

○財政収支見通し（令和2年3月再試算）

以下の前提条件により、今後の財政収支の見通しを再試算しました。

〈前提条件〉

全体	<ul style="list-style-type: none"> ●財政収支見通しの期間は、令和元(2019)年度から令和8(2026)年度までの期間 ●令和2年1月の内閣府試算に合わせ、「ベースラインケース」と「成長実現ケース」の2つのケースで試算 ●以下の個別試算している項目以外は、令和2年度当初予算を基本に計上 																											
歳入	県税	<ul style="list-style-type: none"> ●令和2年度当初予算をベースに内閣府試算の名目GDP成長率(下記)を踏まえ、本県の状況を一定反映するため、名目GDP成長率×弾性値(県税収の伸びを県内総生産の伸びで除した値(法人二税1.008、その他0.995))により試算 <table border="1"> <tr> <td>(法人二税の場合)</td> <td>R3(2021)</td> <td>R4(2022)</td> <td>R5(2023)</td> <td>R6(2024)</td> <td>R7(2025)</td> <td>R8(2026)</td> </tr> <tr> <td>ベースライン</td> <td>0.7%</td> <td>1.7%</td> <td>1.5%</td> <td>1.4%</td> <td>1.3%</td> <td>1.2%</td> </tr> <tr> <td>成長実現</td> <td>1.5%</td> <td>2.8%</td> <td>3.3%</td> <td>3.4%</td> <td>3.5%</td> <td>3.4%</td> </tr> </table> <p>※試算時点で判明している税制改正の影響を見込んで試算</p>						(法人二税の場合)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	ベースライン	0.7%	1.7%	1.5%	1.4%	1.3%	1.2%	成長実現	1.5%	2.8%	3.3%	3.4%	3.5%	3.4%
	(法人二税の場合)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)																					
ベースライン	0.7%	1.7%	1.5%	1.4%	1.3%	1.2%																						
成長実現	1.5%	2.8%	3.3%	3.4%	3.5%	3.4%																						
地方交付税	<ul style="list-style-type: none"> ●令和2年度当初予算をベースに次の条件により試算 (需要) 事業費補正・公債費は、県債の借入実績や推計を基に個別に試算 その他の費目は、内閣府試算の地方歳出総額の伸び率(下記)等を基に試算 <table border="1"> <tr> <td></td> <td>R3(2021)</td> <td>R4(2022)</td> <td>R5(2023)</td> <td>R6(2024)</td> <td>R7(2025)</td> <td>R8(2026)</td> </tr> <tr> <td>ベースライン</td> <td>▲0.3%</td> <td>1.0%</td> <td>1.0%</td> <td>1.0%</td> <td>1.0%</td> <td>0.9%</td> </tr> <tr> <td>成長実現</td> <td>0.1%</td> <td>1.6%</td> <td>2.0%</td> <td>2.0%</td> <td>2.1%</td> <td>1.9%</td> </tr> </table> <p>(収入) 県税の伸び率を基に試算 ※県税等(法人二税等)と算定の差は、後年度に精算が発生するものとして計上</p>							R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	ベースライン	▲0.3%	1.0%	1.0%	1.0%	1.0%	0.9%	成長実現	0.1%	1.6%	2.0%	2.0%	2.1%	1.9%	
	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)																						
ベースライン	▲0.3%	1.0%	1.0%	1.0%	1.0%	0.9%																						
成長実現	0.1%	1.6%	2.0%	2.0%	2.1%	1.9%																						
歳入	国庫支出金・県債・基金	<ul style="list-style-type: none"> ●大規模事業など歳出を個別に積算しているものの財源は、現在の国庫補助制度や地方債制度等を踏まえ、歳出に合わせて個々に積算し、その他は令和2年度当初予算と同額として試算 ●臨財債は、既往債にかかる償還分について試算 																										
歳出	人件費	<ul style="list-style-type: none"> ●令和2年度当初予算をベースに、今後の年齢構成の変動等を勘案して積算 ※国スポ等では、組織体制について、一定の増員を反映(開催年100人程度) 人事委員会勧告の内容は、直近(令和元)まで反映 																										
	大規模事業等	<ul style="list-style-type: none"> ●現時点で判明している情報を基に、年度間の金額の変動が大きい大規模事業を抽出し、個別に所要見込額を積算 																										
	社会保障費	<ul style="list-style-type: none"> ●令和2年度当初予算をベースに、過去の伸び率や今後の人口動態等を基に個別に所要見込額を積算 																										
	公債費	<ul style="list-style-type: none"> ●既往債の償還予定額や今後の投資的経費の見込みを踏まえて所要額を試算 (今後発行する県債の金利は、内閣府試算の名目長期金利等を基に国債と県債の金利差(+0.2%)を考慮して借入先別に設定) 																										

①収支見通しの状況

(億円)

ベースラインケース		R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)
歳入	県税	1,705	1,725	1,750	1,773	1,799	1,819	1,841	1,862
	地方交付税	1,130	1,170	1,130	1,120	1,090	1,080	1,060	1,050
	県債(通常分)	671	734	704	688	639	611	646	597
	臨財債	251	232	242	247	246	234	230	233
	その他	1,829	1,963	1,926	1,911	1,895	1,943	1,936	1,922
	計 A	5,335	5,592	5,510	5,492	5,423	5,453	5,483	5,431
歳出	義務的経費	3,039	3,070	3,121	3,134	3,142	3,113	3,074	3,057
	人件費	1,673	1,684	1,704	1,692	1,681	1,673	1,644	1,634
	扶助費	593	621	637	653	669	687	704	723
	公債費	773	765	780	789	792	753	726	700
	投資的経費	805	956	834	813	753	729	769	701
	その他	1,581	1,692	1,750	1,759	1,762	1,806	1,788	1,787
	計 B	5,425	5,718	5,705	5,706	5,657	5,648	5,631	5,545
財源不足額 A-B C		▲ 90	▲ 126	▲ 195	▲ 214	▲ 234	▲ 195	▲ 148	▲ 114

成長実現ケース		R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)
歳入	県税	1,705	1,725	1,763	1,807	1,865	1,924	1,989	2,055
	地方交付税	1,130	1,170	1,120	1,100	1,060	1,020	960	920
	県債(通常分)	671	734	704	689	641	614	650	602
	臨財債	251	232	242	248	248	237	234	238
	その他	1,829	1,963	1,934	1,927	1,929	1,995	2,011	2,019
	計 A	5,335	5,592	5,521	5,523	5,495	5,553	5,610	5,596
歳出	義務的経費	3,039	3,070	3,121	3,134	3,144	3,118	3,084	3,073
	人件費	1,673	1,684	1,704	1,692	1,681	1,673	1,644	1,634
	扶助費	593	621	637	653	669	687	704	723
	公債費	773	765	780	789	794	758	736	716
	投資的経費	805	956	834	813	753	729	769	701
	その他	1,581	1,692	1,755	1,771	1,786	1,845	1,843	1,859
	計 B	5,425	5,718	5,710	5,718	5,683	5,692	5,696	5,633
財源不足額 A-B C		▲ 90	▲ 126	▲ 189	▲ 195	▲ 188	▲ 139	▲ 86	▲ 37

②財源不足の状況

(億円)

	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)
ベースラインケース ※再掲 (累計)	▲ 90 (▲ 90)	▲ 126 (▲ 216)	▲ 195 (▲ 411)	▲ 214 (▲ 625)	▲ 234 (▲ 859)	▲ 195 (▲ 1,054)	▲ 148 (▲ 1,202)	▲ 114 (▲ 1,316)
成長実現ケース ※再掲 (累計)	▲ 90 (▲ 90)	▲ 126 (▲ 216)	▲ 189 (▲ 405)	▲ 195 (▲ 600)	▲ 188 (▲ 788)	▲ 139 (▲ 927)	▲ 86 (▲ 1,013)	▲ 37 (▲ 1,050)
中間値① (累計)	▲ 90 (▲ 90)	▲ 126 (▲ 216)	▲ 192 (▲ 408)	▲ 204 (▲ 612)	▲ 211 (▲ 823)	▲ 167 (▲ 990)	▲ 117 (▲ 1,107)	▲ 76 (▲ 1,183)

「滋賀県行政経営方針2019」の計画期間(令和元年度～令和4年度)においては、各年度90～210億円程度、令和8年度までの累計では、1,183億円の財源不足が見込まれる厳しい状況となっています。

○財源不足への対応

「滋賀県行政経営方針2019」の計画期間(令和元年度～令和4年度)においては、歳入・歳出合わせて17億円～39億円の収支改善に取り組み、なお残る財源不足については、財源調整的な基金の取り崩しや県債の発行により対応することで、毎年度の収支均衡を図ります。

引き続き、経済情勢の動向を注視し、必要に応じ、さらなる収支改善の取組も含めて対応を検討し、財源調整的な基金の確保を図っていきます。

【収支改善目標】

※下段の[]はベースラインケースでの見通し

(単位:億円)

	R元年度 (2019年度)	R2年度 (2020年度)	R3年度 (2021年度)	R4年度 (2022年度)	
財源不足額(一般財源)	90	126	192 [195]	204 [214]	
収支改善目標	収支改善による対応	17	21	39	
	歳入確保による対応	7	8	24	
	歳出見直しによる対応	10	13	15	
	財源調整的な基金・県債による対応 (財政調整基金、県債管理基金、行政改革推進債)	73	105	153 [156]	182 [192]
	計	90	126	192 [195]	204 [214]

財政運営上の目標と実績

- 財源調整的な基金残高 毎年度 160 億円程度を維持
(実質赤字比率の財政再生基準5%に相当する赤字額に対応しうる額)
 - ➡ 令和元年度末見込額 326 億円
- 臨時財政対策債を除く県債残高 令和4年度末 6,700 億円程度
(国土強靱化対策等の財政需要に対応しつつ、財政規模および人口が類似する団体の県債残高の平均まで)
 - ➡ 令和元年度末見込額 6,337 億円